



国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

平成19年8月23日

低温・日照不足に伴う農業用水の取水期間を延長

- 信濃川中流域水利用情報連絡会を開催します -

日 時 : 平成19年8月27日(月) 15時開会

場 所 : 信濃川河川事務所

今年7月の低温・日照不足により水稻の生育が大幅に遅れている地域が発生していることから、農業用水の取水期間延長の要望が北陸農政局及び新潟県から出されています。

これを受けて、北陸地方整備局信濃川河川事務所は、管内の関係利水者からなる信濃川中流域水利用情報連絡会を8月27日(月)に開催します。

会議の主な議題：

低温・日照不足に伴う農業用水の水融通（取水期間延長）について

| | |
|------------------|---|
| 出 席 機 関 | ・北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所 ・新潟県 ・見附市 ・長岡市 ・小千谷市 ・川口町 ・十日町市 ・北越製紙(株)長岡工場 ・東京電力(株)信濃川電力所 ・東北電力(株)長岡技術センター ・電源開発(株)小出電力所 ・東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所 ・北陸地方整備局信濃川河川事務所 |
|------------------|---|

水利用情報連絡会の目的

関係機関の水利使用や現況についての情報連絡、情報交換等を行うことにより、水利使用の適正な利用を円滑に進めること。

同時発表記者クラブ

長岡市政記者会

週刊記者会

【問い合わせ先】

北陸地方整備局信濃川河川事務所

占用調整課長 藤井 幸雄 携帯) 090-7001-5236

建設専門官 長部 孝 電話) 0258-32-3268

注意：携帯番号へは『非通知』設定では着信できません。

水利用に関する連絡会・協議会

これまでの情報連絡、情報交換の場

信濃川渇水情報連絡会

設立年月日：H2.8.1（運営要領制定）
設立の目的：渇水時における関係利水者間の情報連絡
連絡会委員：信濃川河川事務所及び関係利水者

信濃川水利使用者情報連絡会

開催年月日：H6.7.14及びH9.9.3
開催の目的：渇水状態になると予想される時点での情報連絡
（信濃川渇水情報連絡会と同一メンバーで開催）

信濃川（中流）関係利水者情報連絡会（仮称）

開催年月日：H15.8.28
開催の目的：冷夏による農業用水の取水期間延長について情報交換
（信濃川渇水情報連絡会と同一メンバーで開催）

平成17年8月29日、これまでの情報連絡会を一本化。

信濃川中流域水利用情報連絡会

設立年月日：平成17年8月29日
設立の目的：渇水、冷夏、その他の異常気象時などの情報連絡、情報交換等
連絡会委員：信濃川河川事務所及び関係利水者 1（平成19年8月23日現在）
1 新潟県、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所
長岡市、十日町市、小千谷市、見附市、川口町、
北越製紙(株)長岡工場、東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所
東京電力(株)信濃川電力所、東北電力(株)長岡技術センター
電源開発(株)小出電力所

渇水調整協議の場

信濃川渇水調整協議会

設立年月日：S53.8.4（運営要領制定）
設立の根拠：河川法第53条（渇水時における水利使用の調整）
S49.3.22河川局長通達（渇水対策の推進について）
協議会委員：北陸地方整備局、信濃川下流河川事務所、信濃川河川事務所
北陸農政局、新潟県、新潟市、長岡市、小千谷市、新潟工業用水組合

担当：信濃川河川事務所占用調整課